

明治期日本の公衆衛生に関する情報環境

京都大学 正会員 小野芳朗

京都大学 正会員 宗宮 功

The Information Environment on Public
Health in Meiji Era

by Yoshiro Ono
Isao Somiya

概説

19世紀は情報の発達により地球が相対的に縮小した時代であった。そのことは、時の伝染病であるコレラが世界的規模で流行を繰り返したことで象徴される。

我国にもネガティブな情報フラックスの病とともに、近代医学、公衆衛生の概念が導入された。衛生の指導者にとって、民衆が自らの健康を近代的衛生観にもとづき管理し、それらの集積が健全なる国家建設につながる事が理想であった。しかし衛生行政の現場は警察官であった。民衆の知りえた衛生情報は外国からもたらされる多くの物とともにはいってくる死病と、衛生という名を冠したあやしげな物、そして病の流行のたびに避病院へと走る巡査であった。

病の際の医療に対する不信は、いつのときも信仰的なものに人々をかりたててが明治の日本はビュロクラシーの思想と情報が人々とのそれと大きな差異をもった時代であった。

キーワード。公衆衛生、衛生行政、情報

1. 緒

本稿は明治期の日本におけるコレラを代表とする伝染病の到来と、その防疫を中心とし公衆衛生の確立をはかった行政官僚らの思想を概観し、さらにそれらを受容し様々に反応した民衆の有様を時代のパースペクティブの中でとらえ、我国衛生情報の導入の過程の問題点を論考する。

2. 衛生情報の導入

1) 「見聞記」にみる衛生情報

近代化されていない日本の衛生状態に関する記述は、来日外国人らの手により記録された日本見聞記

中にしばしば現われてくる。ここでは邦訳された多数の図書のうち代表的なものをサンプルとして扱う。¹⁾

それらの中で共通する記述は日本人は清潔であるということだ。入浴、撒水の習慣や、し尿、塵芥の速やかな除去のことである。²⁾しかし汚濁物の都市から農村へのリサイクルシステムに感心しながらもその臭気には嫌悪感をもち、³⁾たとえば1691年(元禄4年)にオランダ商館長の江戸参府に随行した医師Kaempferは「折角目にはきれいにみえる道路なのに、名状すべからざる臭気が鼻をつき、なんともはや不愉快極まりない⁴⁾」、1822年(文政5年)オランダ商館一等書記官として江戸参府したF

i s s c h e r も「肥料が施されたばかりの畑地の悪臭、絶えず畑に運んでいくために溜めておく下肥、とりわけ林の中の家々のそばにおいてある下肥の山や肥溜の悪臭ほど不愉快なものはない。⁵⁾」という。また明治政府法律顧問官の仏人 B o u s q u e は、1874年（明治7年）元日に日光から東京への帰途「畑を汚染している臭い肥料」に言及する。⁶⁾さらに幕末の英国駐日総領事 A l c o c k も「よく手入れされた街路はきわめて清潔」としながらも「町から田畑に送る液体の肥料」の運搬人とすれちがうことは「まったくいやなものだ。」といっている。⁷⁾日本の街路は彼ら外国人にとっては清潔に映ったが、都市近郊の田園には江戸明治に限らず最近までそうであったように悪臭が漂っていたのである。

一方、幕末から明治にかけて渡欧した日本人たちの西欧の衛生観には上述のような見方をするものはいない。むしろ都市の衛生装置の水道、下水道システムに関心をいだく。なかでもパリの下水道はその地を訪れた者は大概入ったようだ。その感想は、

「其土功尋常ならざる一愕を喫せり⁸⁾」「洞中陰々として臭気鼻をうがつ⁹⁾」「隧道ノ設ケ行ハレシヨリ街上絶テ臭汚ヲ聞カス¹⁰⁾」「人間世界ニ非ザルガ如シ。人工ノ妙比ニ至ル。実ニ驚嘆ス可キ也。¹¹⁾」「万汚ノ集マル所ニテ、自ラ汚気アリ、久シク隧中ニ存リ難シ¹²⁾」とある。日本では当り前の都市の臭気のもと、西欧では下水道に封じこめてあった。そしてその当時し尿の有機肥料としての価値が認めつつあり、処分としては灌がい法が最もポピュラーなものになっていた。

2) 「衛生」の発見

明治4～6年の米国、西欧を訪問した特命全権大使岩倉具視一行に参加した後の内務省衛生局長 長与専斎は、その自伝中で以下のように述べる。「『サニタリー』云々『ヘルス』云々の語はしばしば耳聞する所にして伯林に来てよりも『ゲズントハイツプレーゲ』等の語は幾度となく問答の間に現われたり」彼は国民一般の健康保護を担当する行政組織があり、それが医学、理化学気象統計等諸科を包括して人生の危害を除き国家の福祉を完うする仕組であることに気づく。そこで S a n i t a r y, あるいは G e s u n d s h e i t s p f l e g e を 荘 子

よりとった「衛生」なる訳語をあてた、とある。^{13) 14)}

もっとも衛生なる語が、それ以前に医学書で使用されていたことは事実である。表-1に衛生の名を冠した医学書をあげたが、内容はいわゆる養生の書であり個人的な健康管理にとどまっている。¹⁵⁾このうち明治5年刊の緒方惟準著書は、元素論を基礎に食物、飲水、空気、運動、浴法、房事に関し述べ近代衛生学に近い内容になっている。

表-1 明治6年以前刊行の「衛生」を含む医学書の例

衛生秘要抄	丹波行長	正応元年 (1288)
衛生宝鑑	陵故広	永楽15年 (1572)
衛生家宝方	丹波康夫	天明年間
衛生論	本井子承	寛政6年 (1794)
衛生新論	緒方惟準	明治5年 (1872)

専斎で始まる衛生は公衆衛生であり、人間と環境との相互関係から健康を論じ、集団のあるいは国家の健康を保つことであるといつてよい。こうした考え方は明治6年の専斎帰国、文部省医務局長となり、さらに明治8年内務省に衛生局が設置されていく段階で、従来の衛生の意味が変質してできたと考えられる。

公衆衛生の定義を識者は以下のように述べる。

@人体ノ健康ヲ増シ幸福トスルノ其身ヲ健康ノ土ニ置キ其都ヲ無事ノ地ニ建ツノ生活ノ景況ヲ美ノ進メン¹⁶⁾

@健人ノ外田ニ存テ影響ヲ之ニ及ボスベキ天然ノ事物ト或ハ人ノ健康ニ欠ク可カラズ或ハ人ノ健康ヲ目的トスル装置トヲ知スルノ学ナリ¹⁷⁾

@社会的一個人の健康の蒙るべき害を除き公衆生活の資たる四物、即、氣、水、食、交際の改良をなすもの¹⁸⁾

@体の外にある物を体の中に入れ、又中の物を外に出すに当って其釣合を取て、健康を云ふ態度が損はれないように務める法¹⁹⁾

@人類相互の集同団結に種々なる弊害を醸成して各人の健康を害することあり。而して此弊害を除いて公衆の健康を保つ制度²⁰⁾

@人類の健康を阻害すべきものを排除し、之を一層健康なる状態たらしめ、其作業能率を向上せしむる²¹⁾

ところで、このような衛生思想に対し受容した民衆は必しも正確な意味として受けとりはしなかったようだ。専齋は早くも明治16年に、衛生の話は「田夫野人婦女童幼二至ルマデ」称しているが、「温保美食」の事と誤解が生じていると警告している。²²⁾ また松本順(良順)は「衛生なる文字は近頃は一の流行で飲食物にも器物にも衣類にも衛生なる文字を添えねば売れぬと云ふ有様である」といい、真に衛生の意義が理解されていないとする。²³⁾ 明治36年の衛生局長森田茂吉も「衣食住に関する商品売品其商品の頭に衛生の二字を冠して買手と呼ぶと云ふ事柄は今日商売人の常通の慣習²⁴⁾」、さらに柳田国男も「滋養衛生という四つの漢字を、ぜひとも菓子の肩書きに添えなければならぬようになったのは明治も半ばになってからの新しい現象²⁵⁾」、という。このビューロクラシー、あるいは知識人と、民衆の間の衛生情報に関するズレは生活の様々な面で観察される。民衆サイドにとって衛生を標榜することは既に自ら身をおく環境中の汚なきモノに対する忌避の表明であり、衛生を冠したモノは、その背後に横たわるケガレを想起させたと推察できる。以下その具体例に関し述べることにする。

- 1) 日本見聞記で未訳の図書は、現在京都大学人文科学研究所 吉田光邦氏で紹介され抄録が昭和56年以来「人文学報」に談叢として掲載されている。
- 2) たとえば江戸期朝鮮通信使として来日した申維翰の「海遊録」(峯存彦訳、東洋文庫、p 292)や、幕末明治初期にジャパン・ヘラルド等の新聞編集者として名高いJohn Blackの「ヤング・ジャパン」(ねずまさし訳、東洋文庫、p 97)
- 3) においに対する嫌悪は当時の伝染病病因説の主流であったミアスマ(瘴気)をおそれてのこととも考えられる。
- 4) ケンペル「日本誌(下)」、今井正訳、p 162, 1973
- 5) フィッセル「日本風俗備考2」、庄司三男、沼田次郎訳、東洋文庫、p 95, 1978
- 6) ブスケ「日本見聞記1」、野田良之、久野桂一郎訳、みすず書房、p 255, 1977
- 7) オールコック「大君の都(上)」、山口光朔訳、岩波文庫、p 199, 1962

- 8) 柴田剛中「仏英行」、日本思想大系66、岩波書店、1974
- 9) 波沢栄一「航西日記」、波沢栄一滞仏日記、筑摩書房、昭和3年
- 10) 栗本錦雲「曉窓追想」、明治文学全集、筑摩書房、昭和44年
- 11) 成島柳北「航西日録」、日本思想大系66、岩波書店、1974
- 12) 久米邦武「米欧回覧実記(三)」、岩波文庫、p 107
明治4~6年の岩倉大使に随行した。
- 13) 長与専斎「松香私志」、長与称吉、p 54, 明治35年
- 14) 莊子 庚桑楚篇に「衛生之経」とあり、福永光司「莊子」朝日新聞社によれば「生命を全うする根本の道」とある。
- 15) 鶴見祐輔「後藤新平」第一巻、勁草書房、p 308に「専斎が自ら考案した新熟語にて、それ以前は『衛生』という言葉さえなかった」とあるのは、したがって誤りである。
- 16) 百科全書 養生篇、錦織精之造訳、文部省、明治7年
- 17) 森林太郎、陸軍衛生教程、明治22年、鷗外全集28、岩波書店
- 18) 森林太郎、公衆衛生略説、明治23年、鷗外全集29、岩波書店
- 19) 森林太郎、衛生学大意、明治24年、鷗外全集30、岩波書店
- 20) 中浜東一郎、「衛生新論」、明治館、明治29年
- 21) 三宅秀「衛生長寿法」、富山房、昭和4年
- 22) 長与専斎、衛生誤解ノ弁、大日本私立衛生会雑誌第2号、明治16年、p 27
- 23) 松本順、京都府衛生会講演録、京都医事衛生誌、明治35年11月号
- 24) 森田茂吉、公衆衛生に関する概念、大日本私立衛生会雑誌第242号、明治36年、p 97
- 25) 柳田国男「明治大正史 世相篇」昭和5年(講談社学術文庫)

3. コレラと衛生行政

1) コレラ流行

19世紀にはいって最も恐るべき伝染病はコレラであった。インドの風土病であったコレラが19世紀になり突如世界を席卷する。図-1は我国の明治期のコレラ病患者数である。大流行の年は世界的流行(パンデミー)のなかにある。当時、「コレラは衛生の母也」といわれ、衛生行政はコレラ防疫のた

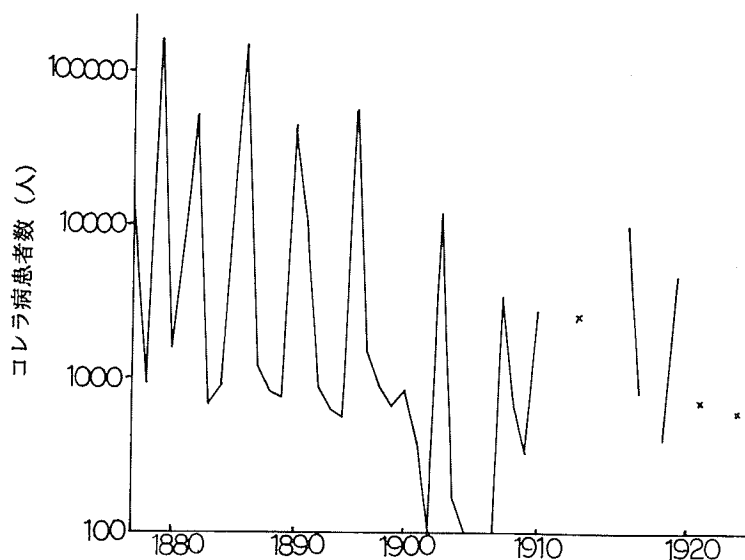


図-1 コレラ病患者数 (1877-1916) (厚生省 医制八十年史)

めに制度化されたといっても過言ではない。それはネガティブな衛生情報であり、いわば近代化の一現象であった。

我国に最初にコレラが侵入したのは1822年(文政5年)である。それは第1次パンデミー(1817-1823)が極東に及んだ結果であった。続いて1858年(安政5年)大流行をみる。その被害の甚大さは、江戸市中で最も死者を多く記録したもので約26万人²⁶⁾とあることでわかる。その病勢の前に庶民は虎狼の如き病とおそれ、妖怪変化のなせる所業とし、門戸に護符をはり、みこし、獅子頭をかつぎだし、松竹を飾りたて、七五三縄を引巡らし、煎豆をまいた。²⁷⁾

当時、長崎伝習所で松本良順らに医学を講義していた蘭人ポンベは、治療法として温浴せしめ、硫酸キニーネを服することを提案した。²⁸⁾ また緒方洪庵をはじめ医家たちが説いたのは、硫酸キニーネ(解熱剤)と阿片(鎮痛剤)の服用をすすめるものが多かった。²⁹⁾

病因説としては、ドイツ衛生界の巨頭マックス・フォン・ペッテンコーフェルの環境重視論が19世紀は主流であった。それはミアスマ説をもとにしたものである。一方、細菌学が勃興し1884年(明治17年)ロベルト・コッホがコレラ菌の発見を発表する。ペッテンコーフェルはこの細菌をも自説にとりいれ伝染病は病毒と、土地の湿潤度に人間の体質の3要素がそろって初めて発病する、とした。西欧衛生学

はこの説に因り、都市からの汚濁物を排除するための下水道網を発達させた。我国は、この環境論と細菌論の決定的決着のつかぬまま双方をとりいれた。³⁰⁾

1877年(明治10年)「コレラ病予防法心得」、1879年(明治12年)「コレラ病予防規則」が公布される。この一般向解説書に「虎列刺病予防論解」がある。³¹⁾ それは無知な細民に「養生自衛」法を教え諭すものであり、伝染病の原因として空気、飲水、飲食物、他人との交通をあげ、清潔で新鮮な環境条件下に生活することを主張する。他人との交通の注意とは劇場料理寺院旅館工場への出入りの制御や、人力車の速度制限、墓、火葬場の隔離、とくにコレラ患者の避病院隔離命令等の事柄である。

さらに1880年(明治13年)7月9日、コレラに腸チフス、赤痢、ジフテリア、発疹チフス及び天然痘を加え「伝染病予防規則」の公布をみる。これも解説書がだされた。³²⁾ その方法とは清潔法(汚濁物の除去)、摂生法(不養生の戒)、隔離法(伝染病流行時の交通遮断、患者の隔離、群集禁止)、消毒法(石炭酸消毒、死体処理)である。このうち、摂生法は個人に委ねられ、清潔法は町内管理にまかせ、隔離法、消毒法は後述するように警察力と密接な関係をもつにいたる。

2) 長与一後藤一森

明治初期の法律顧問官ブスケ(Bousque,

G. H.) の欧州警察機構の解説書に、行政警察の目的に「都会ニ於テハ市街ノ通行車馬ノ往来ニ差支ナキ事道路建物溝渠ノ清潔ニシテ健康ノ害タラサル事、下水ノ掃除ノ事、祭式舞場観場等ニ於テ取締ヲ為ス事」とある。³³⁾ いわゆる衛生警察のことである。衛生警察 (Gesundheitspolizei) は今日の衛生行政の意味ではあるが、伝染病流行時には緊急を要する消毒隔離のため府県レベルでは警察力への依存が大きかった。

1886年 (明治19年) 地方官官制公布により衛生事務は行政警察下におかれる。1890年 (明治23年) 地方官官制の改正で、内務部第3課担当となるものの1893年 (明治26年) 再び警察部管轄下になった。長与専斎は衛生局長として「自治衛生」をめざしていた。³⁴⁾ また民衆啓蒙機関として1883年 (明治16年) 大日本私立衛生会を組織し副会頭、会頭を勤める。会員数5000~6000人を数えた衛生会は衛生百搬に関する学術的かつ啓蒙的機関として衛生学の最新情報の雑誌への掲載や、支会レベルでの衛生談話会を頻繁に開催した。³⁵⁾ 長与にとり1886年の衛生事務の警察権下移行は、彼の自治衛生国家構想にとっては「頓座」であった。

後に満鉄総裁、東京市長となり都市計画に才のあった後藤新平は、官僚としての途を内務省衛生局からはじめた。1890~92年 (明治23~25年) のドイツ留学の後、1891年 (明治24年) に辞任した長与の空席を補った荒川邦蔵の後をうけ、衛生局長となる。「衛生とは則ち自由、平等、博愛の精神に則り、公共的施設によって公民の福利を増進するの道」とうたった後藤には国家の健康管理に関し著作がある。その「国家衛生原理」³⁶⁾ の中でダーウィンの進化論に基づき、適者生存、競争原理の中で生命を全うし平和公正を維持して満足な生活を得るためには、人間は個人では弱小すぎる。この国家の分子たる個人の集合体=公衆の健康を保護することが政府の職務である。生理的衛具の欠如した (病毒への抵抗力のない) 生活分子の主権国家による統制 (公衆衛生)こそが至高有機体ともいえる国家の国際社会で生きぬく重要な課題である、と主張している。また、その具体策として「衛生制度論」³⁷⁾ を著している。後藤の目する衛生行政の基本単位は市町村レベルの自治体であった。また「自治制ト衛生制度トハ頗ル

重要ノ関係」であり、それは「衛生上危害ノ存スル所ハ地方ニ存リ其除害法ヲ直接ニ実施スルノ機関モ亦地方ニ存ル」からであった。1886年 (明治19年) の地方衛生事務の警察移管に関しては「警察ト衛生ト権限ノ争絶ヘス而シテ實際上警察ノ運動一回発スレハ著々歩ヲ進ム寧ロ衛生課ヲ廃シテ衛生百搬ノ事之ヲ警察ニ掌ラシムル」意見もあるが「挙ケテ警察ニ委子ントスルハ施政ノ方針ニ於テ撞着ヲ免レス且ツ各人自衛ノ意志ヲ減シテ依頼心ヲ起サシメ協同自治ノ事務ヲ移シテ一國ノ官治ニ集ムルモノニテ頗ル不得策ナリ」と批判的である。後藤は欧州衛生制度を紹介しているが、そのうち英仏独に関し、表-2にまとめてみた。

表-2 各国衛生制度概略

	イギリス	フランス	ドイツ
制度	自治制	官治制	連邦制
中央所轄	地方政務院	農商務省 高等衛生会	帝国衛生院 (行政なし)
地方区	衛生区 救貧区	行政区	邦
地方所轄	地方衛生課	警視庁	知事
地方担当官	衛生官 (医師) 除害検視官	警察官 町村衛生委員	警察官

そして1898年 (明治31年) 次期衛生局長 長谷川泰への引継書に後藤は衛生制度を内外の国情に照した上で「終ニ英国系統ヲ採ルノ適当ナルコトヲ認タリ」と結論している。³⁸⁾ 自治体中心でかつ、救貧事業をも兼ねた事務制度であった。後藤における衛生とは、国家の一員たることを自覚した人民の自衛と、国家の制度的援助、とくに細民の救助のシステム化による富国強兵政策であったといつてよい。

後藤の留学に先立ってドイツに留学した鴉外森林太郎は、ペッテンコーフェル、コッホに師事し、そのころより衛生に関して盛んな論陣をはる。(もっとも森は陸軍軍医であり行政職ではなかったため、衛生行政に直接の影響がどれほどあったかは不明である) 森にとっての衛生は実験的な自然科学であり後藤の社会的衛生とは質的に異なる。後藤との接点をもとめれば、英独2国の衛生制度に関する言及である。森も公衆衛生のイギリスのドイツより長のあ

ることを認めている。また「公衆の健康は政府の一大目的なり。人民は政府に向て我等を健康にせよと求むる権理あり³⁹⁾」という。しかし英国の自治衛生に関しては、地方衛生官が医師出身の「無給の名誉職」であるため勤務が不熱心で、よく作動していないと批判する。むしろ1886年(明治19年)の移管をして衛生事務の警察の管轄下におかれたほうが、その組織力が活用できる、と評価している。⁴⁰⁾

26) 諸宗院死人書上写、日本災異志 疫癘篇、小鹿島果編、日本鉱業会、明治27年

27) 「安政霍乱流行記概略」、日本科学技術史大系 医学1

28) 「ボンベ日本滞見聞記」、沼田次郎、荒瀬進訳、雄松堂新異国叢書10、1968

29) 緒方洪庵「虎狼病治準」、安政五年

新宮、大村「コレラ病論」、安政五年

松本源重「サンコロリ実験説」、安政五年

30) 環境論は下水道を、細菌論は上水道の建設を要求し、いづれを先につくるか、という論争が明治30年代まで存在したことは拙稿(第3回日本土木史研究会論文集所収)にのべた。

31) 内務省社寺局衛生局編「虎列刺病予防論解」明治13年

32) 三宅秀閑、中金正衡演解「伝染病予防法心得書演解」明治13年

33) ブスケ「行政司法警察」、明治5年、内閣文庫蔵

34) 前掲「松香私志」衛生警察への批判として「中央の衛生局に直に其の指導の下に働くべき手足なくして空中に倒懸せるもの如く、悪疫流行の時に臨みては只焦燥するのみにして如何ともすること能はず」

35) 明治28年の役員に、石黒忠直、緒方正規、北里柴三郎、辰野金吾、古市公威らの名がみえるように学際的機関であった。

36) 後藤新平「国家衛生原理」、明治22年、国会図書館蔵

37) 後藤新平「衛生制度論」、明治23年、国会図書館蔵

38) 後藤新平文書所収、後藤新平事務引継書、明治31年

39) 森林太郎、衛生新誌の真面目、明治22年、鷗外全集29、岩波書店

40) 森林太郎、公衆衛生略説、明治23年、鷗外全集29、岩波書店

4. 人々の「衛生」

以上のような衛生官僚サイドの行政策、あるいは思想に対し、それを受けとる民衆サイドにおける衛生観は2章で述べたように異なる次元にあった。森林太郎の娘、森茉莉は「幼い頃の日々を大変つまらなくさせた、父の衛生思想」を述べている。口にするものは生ではいけないとする父の指導で、水蜜桃も杏子も梅も煮て砂糖をかける。結婚してはじめて氷水や煮てない水蜜桃を食べ「世の中にこんな美味なものがあったのか、と驚いた」と回顧する。⁴¹⁾

以下に新聞広告等にもみられる「衛生」を列举する。

42)

@滋養補血「チョコレート飴」皇国第一の滋養品(M19.4.21)

@原祖「胃散エキス」大阪衛生堂(M19.4.23)

@衛生道具広告「こげつかず」(M19.4.27)

@衛生必需「くさみよけ」(悪臭退治)(M19.5.2)

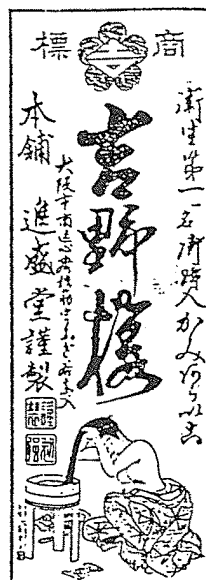
@「衛生白垂散」(小児吐乳)(M19.5.11)

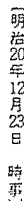
@衛生必用御にほひ袋「花の友」(M19.6.13)

@「衛生散はみがき」(M19.6.22)

@起死回生「衛生丹」(腹痛下痢)(M19.7.21)

44)





衛生部（明治15年8月25日）

○大阪府西成郡、農民惣七コレラで死亡せりもえん

魔大王に追い返され、コレラ薬法を教わりいき返る⁴⁹⁾

○京都府百万遍知恩寺、虎列刺退治の大珠数に愚の字に充ちたる人達は日々我も我も朝の程より同寺につめかけ。⁵⁰⁾

○天狗の面をかぶり、供水を飲めば悪病に羅らぬと
愚夫愚婦を集めてたぶらかし者、虎列刺に羅りぬ⁵¹⁾

また衛生事務が警察主導になったことは述べたが、民衆にとりコレラはすなわち巡査による強制収容であった。患者がでると巡査がやってきて避病院に連れられ、家中に石炭酸をまき家族をも連行する。門前には「コレラ」と大書した紙がはられる。このために人々は患者の通報をいやがった。

発病した妻を隣家の押入に隠したり、⁵²⁾身代りの婦人をたててごまかしたり、⁵³⁾あるいは検疫部の警官がやってくると介抱するという者は賭場に警官の来たごとく、ソラ来たと右往左往に逃げ散った。⁵⁴⁾また警官が避病院に送る手続をしている間に逃げだし井戸に身を投じ、⁵⁵⁾コレラで急死してもそれを秘し吐しゃ物を土蔵に隠した。⁵⁶⁾巡査は憎悪の的であり、其姿をみるなり「ソリヤ何病でも虎列刺にする巡査が来た」と裏口より逃げだした。⁵⁷⁾

表-3 人口千人当のコレラ病患者比 () 内は死亡率

1877(明治10)		1879(明治12)	
長崎	13.61(42.23)	神竊	55.03(56.36)
神奈川	11.23(54.94)	石川	25.94(70.93)
兵庫	6.49(77.01)	大阪	18.59(78.34)
大阪	4.01(73.63)	愛媛	13.34(66.08)
熊本	1.74(57.95)	岡山	13.33(57.79)

1886(明治19)		1890(明治23)	
富山	22.83(66.15)	大阪	5.49(84.9)
青森	13.13(57.50)	長崎	4.94(67.7)
大阪	11.65(81.02)	香川	3.24(73.2)
福井	11.24(71.80)	東京	3.06(82.1)
東京	9.53(81.17)	福岡	3.04(76.6)

昭和にはいっても同様の例がみられる。内田百閒の随筆につぎのようにある。「方々に虎列刺が出来て死ぬと直ぐに役人が来て、死んだ者を棺桶に押しこみ縄でからげて、それを棒に一本通して、後先に隠防がかついで持って行ってしまふ。(中略)それから巡査が来て、家の者をみんな連れて行くのである。さうして激しい薬を飲まして、それで死んだら、又一本棒にして、焼場に持って行くのだと、みんなが話し合った。」⁵⁸⁾これは1933年(昭和8年)のことである。1886年(明治12年)に米国大統領グラント將軍が来日した際にコレラ病死者の肝をとりきたと流言があったが、50年の間にその「愚かしさ」はほとんど変わっていないのではなかったか。

明治期日本の衛生情報は伝染病とともに移入された。それに対応した行政の方針は清潔、摂生、消毒、隔離であった。しかし都市の最たる清潔法であった上下水道や公園(緑地)造成、道路拡張に金をかけよりも警察力に衛生行政は頼った。そして民衆にとっての情報は「コレラは死病」「避病院は生きて帰れぬ」「いままいし巡査」という認識が死から逃れるために、とにかく衛生という「衛生」の流行を生み、同時にそれは「つまらないもの」「いまわしいもの」とコード化されたのであった。

4 1) 森茉莉、衛生思想と父、雄松堂 新異国叢書月報1、1968、10

4 2) 明治19年 大阪朝日新聞

4 3) 明治28.9.1 日出新聞

4 4) 明治大正図誌 大阪篇 筑摩書房

4 5) 明治ニュース事典、毎日コミュニケーションズ、1983

4 6) 内務省 虎列刺流行紀事 明治10、12、19、23年より作成

4 7) 明治12.8.15 東京曙

4 8) 明治12.7.20 大阪日報

4 9) 明治19.5.30 大阪朝日新聞

5 0) 明治19.6.24 大阪朝日新聞

5 1) 明治19.8.5 大阪朝日新聞

5 2) 明治19.4.25 大阪朝日新聞

5 3) 明治19.9.3 大阪朝日新聞

5 4) 明治19.5.20 大阪朝日新聞

5 5) 明治19.6.3 大阪朝日新聞

5 6) 明治19.6.6 大阪朝日新聞

5 7) 明治19.5.30 大阪朝日新聞

5 8) 内田百閒「虎列刺」、内田百閒全集第1巻、講談社

5. 結び

明治期日本に導入された衛生情報の諸相を、伝染病流行の中で概観した。我国は従前より、とくに江戸期に数多くの養生書を生みだした。それは国家による健康の保障が全くなかった時代の民衆の自己防衛といえる現象であった。明治になってコレラという急性伝染病防疫の目的もあり、国家サイドでは西欧医学、衛生学、衛生行政の急速な導入がはかられた。そして公衆衛生の基盤づくりに努めたのであった。しかし、このような情報環境にあって民衆は情報の結節点しか記憶していないし、それをもとに彼らは自らの生活環境の是非を判断するのである。彼らにとっては無為に死んでいく家族と、石炭酸をふりまく役人と巡査の強制が増幅されて映じた。また逆に行政サイドにとっては個人のレベルはブラックボックスのままであり、衛生思想を理解しない人々を「愚の字」と決めつけてゆくのであった。

このような衛生に関する情報環境におけるビュロクラシーと生活レベルとの極端な差異は、明治期日本のひとつの特徴であったと考える。19世紀の地球の相対的縮小によって侵入した伝染病と、防疫対策である公衆衛生は行政側の情報を肥大させた。しかし一方の民衆は前時代と衛生思想に大きな変化をもたなかった。少なくとも明治の日本の衛生情報における民衆の行政への反応はきわめて鈍かったといえよう。それは病送りのための神仏への祈祷が「衛生」という諸相に転じ、家族をさらう病の鬼が巡査に変じただけであった。